

現場から見たEBPMの課題

関沢洋一（独立行政法人経済産業研究所）

2023年3月22日
RIETI EBPMシンポジウム

RIETIが行う経済産業政策のEBPM

1. 2018年度から経済産業政策の効果検証をRIETIが行うことになり、政策エコノミストと呼ばれる研究員を新たに採用してこの業務を遂行した。
2. 経産省からRIETIへの出向者が行政官と研究者の間をつないだ。
3. これまでに担った主なテーマは、
 - ものづくり補助金
 - 小規模企業者持続化補助金
 - ジェトロの輸出支援
 - 研究開発税制。
3. 実際に効果検証を行う中でいろいろな課題も見えてきた。

課題1：データがない、使えない、消えていく

- たとえば中小企業への補助金の効果検証に当たっては、申請企業全て(採択企業と不採択企業)の売上や雇用などのデータが必要。不採択企業の事後のデータはとりにくく、申請者から提供されていないデータに頼ることが多い。
- 工業統計調査は、小規模な製造業もカバーしていて、この条件を満たす重要なデータだったが、経済構造実態調査に吸収されることになり、調査対象が従業員数4人以上の事業所から売上高が上位9割へ変更するので、零細企業のデータが取得できなくなりそう。
- 民間の東京商工リサーチ(TSR)のデータが頼りだが、更新が遅い、補助金申請企業と接合しにくい(5割ぐらい)など分析に使うには課題がある。



- 税務当局が保有する売上高等の情報を個々の企業ベースで使えるようにするなど、何らかのブレークスルーがないと、中小企業関連のEBPMは壁にぶつかる。

課題2：行政情報の利用ルールが整理されていない

- 政府統計以外の行政情報は研究目的でどこまで外部の研究者に提供していいかが不明瞭。国家公務員法の守秘義務違反に当たる可能性を行政側が懸念して、目的が有意義で流出リスクが低い場合でもデータを提供することをためらう場合もありそう。
- その一方で、法人関係の行政情報の中には情報公開請求で企業名付きで提供される場合もある。補助金の不採択企業の企業名も情報公開請求すればもらえる？



- 守秘義務を課した上で研究者に行政情報を提供する仕組みやガイドラインがあると望ましい。

課題3：行政官と研究者がわかりあえない

- (RIETIでの勤務経験のある行政官の言葉を借りると)行政官は平地にいる原始人で、研究者はマッターホルンの上にいる人たち。両者が会話してもすれ違う場合が多い。
- 行政官が高尾山に登るぐらいはしないと厳しい。

山田正人「政策立案と調査研究とのほざまで」RIETIコラム、2009年からの抜粋

もちろん、原始人には原始人の長所がある。全員が学者肌では、役所が真理の究明にばかり没頭することになりかねない。政策をタイミングよく立案実行するには、政策現場の中で、原始人と学者肌のベストミックス、もう少しいうならば、原始人と学者肌がそれぞれの長所に敬意をもってパートナーシップを組むことが必要なのだ。

問題は、政策現場では、学者肌と比べて原始人の人数があまりに多いことである。調整や根回しに長けた人ばかりいても、政策立案の足腰となる調査分析能力に秀でた人が少なければ、優れた政策は立案されるはずがない。いくら優秀な作業員がいても、土台のないところに高い山は築けないのである。

課題4：研究員（政策エコノミスト）はつらいよ

- 「こんなこともできないのか」、「つべこべ言わずやれ」と言われても（思われても）効果検証できない案件は多い。
- 「効果がないという結果を出されると困る」と言われても困る。かといって仕事がなくなるのも困る。
- （大学の研究者と違って）論文になりそうにないからやらない、というわけにはいかない。専門外だからという理由で断るのも難しい。
- （EBPMブームの中で）EBPM担当かつ専門知識を有するが故に業務が集中する心配を抱える。